

第62回全日本手をつなぐ育成会全国大会 【大分大会】が開催されました(後編)

今月号では前月号に引き続き、11月9日(土)から10日(日)にかけて大分県別府市において第62回全日本手をつなぐ育成会全国大会【大分大会】の大会レポートを掲載させていただきます。

なお、今大会で都島区支部の大野千津子さんが全日本育成会から感謝状を授与されました。



第1分科会【育つ】に参加して

難波特別支援学校 長谷川 美智代

ご自身も小学4年生の障がいのお子さんを持つ、むぎのこ総合施設長、北川聡子氏がコーディネーターを務められ、午前中の基調講演では、「手をつなぐ」の編集委員の又村あおい氏より児童期を支える制度についてのお話がありました。

障がいのある子どもが活用できる制度は、大きく「福祉サービス分野」と「手当や医療費助成の分野」に分かれます。手当と医療費助成の分野は、金額の多少の変化はあるものの基本的なものは10年前と変わっていませんが、福祉サービス分野は、平成24年4月に改正された児童福祉法により大きく見直され、「放課後等ディサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援事業」の新たなサービスが創設されました。

また、発達障がいなど、手帳習得が難しい子どもでも医師の診断書があれば、サービスを利用できるようになり、「手帳が無かったら使えない時代」から大きく変わっています。子どもの時期からサービスを利用することで、又村氏は、親も子どもも「地域の応援団」を増やすことができる(在宅型の支援サービスは、支援者の方も地域の方が大多数)。常に子どもの「18歳」を意識して「今」必要な支援を考えることで、多様なサービスの活用法が生まれる。大切な卒業進路にも、いろいろな意味で好影響であると話されました。

提言者、お一人目は、福岡市手をつなぐ育成会保護者会会長の下山いわ子氏より、18歳になるダウン症の息子さんとのこれまでの歩みと、育成会の活動についてお話がありました。

生後7日目にダウン症と診断され泣き崩れたその時から、障がいを受け入れることができず悩んだ日々。ご主人の励ましに支えられ、母子通園を始めて仲間がいることを知り、共に子どもの成長の喜びを感じることができたこと。3度の転勤を経て、小学校4年生で福岡市に。中学生までは支援学級に在籍し、友達との関わりの中で大きく成長することができたが、特別支援学校高等部で息子さんの生活習慣が乱れ、戸惑った時期もあったそうです。現在は、息子さんが卒業後「大学へ行きたい!」と言ったので、自立訓練の福祉型専攻科事業と言う内容の事業所を選択され、通っておられます。次に、育成会保護者会の活動としては、「一人で悩まないで、仲間がいますよ。」というメッセージをつけて、催し物の案内を配布しているそうです。その経緯として2008年に福岡市内で、障がいを持つ子どもを母親が殺害するという痛ましい事件が起きました。その時、私達育成会にできることはなかったのか・・・と悔やみ、それからこのメッセージを送ること、送り続けることを決めたそうです。保護者向けには、毎月1回の定例会、学習会。子供向けには、ことばの学習会や個別相談、音楽あそび、療育キャンプ等企画し、積極的に活動されている様子を話して下さい、これからも我が子のため、そして仲間たちとその家族の笑顔のために保護者会の活動を考えていきたいと結ばれました。

お二人目は、大分県立中津支援学校 校長 清末直樹氏が、大分県においても、特別支援教育対象となる幼児・児童・生徒が、年々増加している現状と特別支援教育を充実するための課題である教員の専門性の向上、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用、関係機関との連携等について話されました。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学指導・就学先決定の仕組みも見直されており、本人・保護者・専門的見地からの意見を踏まえた総合的な観点から就学先を決定するためにも、早期から教育相談を行い、個別の指導計画は5歳児検診等の早い段階での作成が必要であると述べられました。

続いて、鳥取大学教授 井上雅彦氏が、「家族への早期支援を考える」と題し、本人に対する早期の支援を可能にするためには、早期の家族支援が必要で、障がいの気づきから、相談そして診断とその後のフォロー